

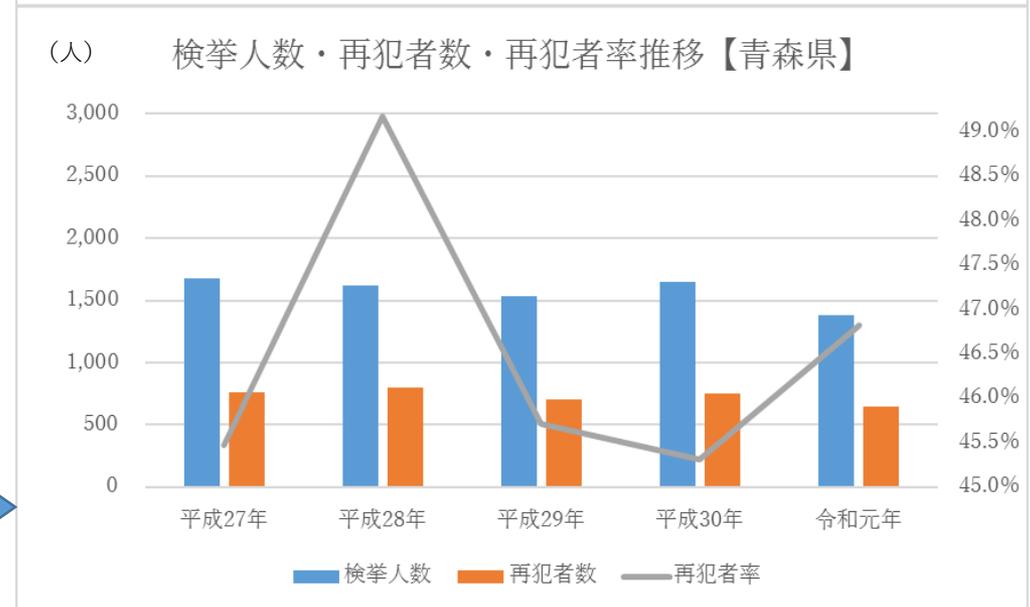
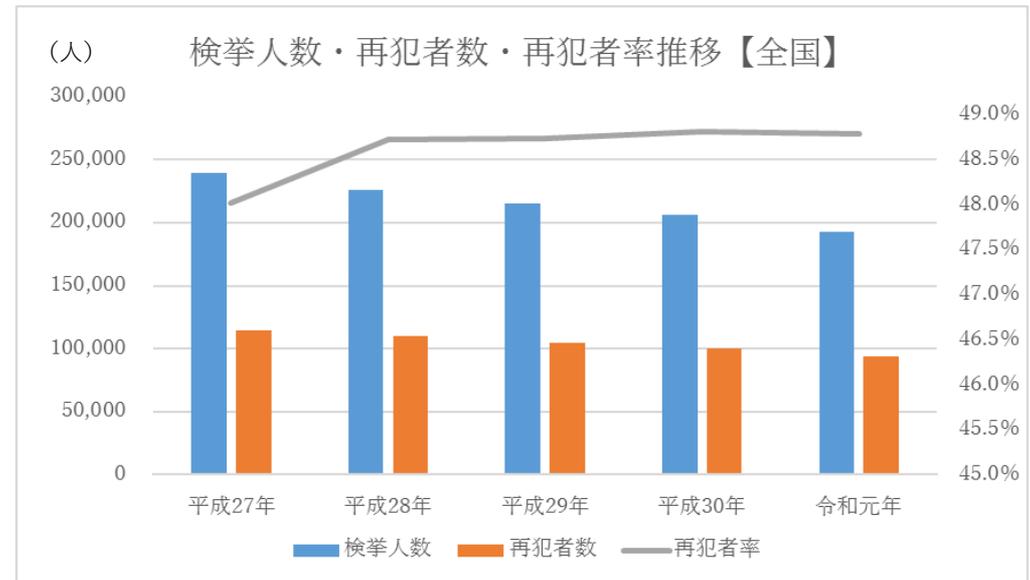
青森県再犯防止推進計画の概要について

1 計画の性格、位置づけ

- 「再犯の防止等の推進に関する法律」第8条第1項の規定に基づき、国の再犯防止推進計画を勘案し、本県の実情に応じた施策を推進するための地方再犯防止推進計画
- 再犯の防止等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することで、県民が犯罪による被害にあうことを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現を目指す
- 計画の対象者：犯罪をした者等のうち、支援が必要な者
- 計画期間：令和3年度～令和7年度（5年間）

【青森県の状況】

検挙人数は減少傾向にあるものの、
検挙者に占める再犯者の割合は
40%半ばの状態が続いている。



2 目標

- 本県の再犯者数を計画終了年度までに20%以上減少

再犯者数
(令和元年)
647人



再犯者数
(令和7年)
517人以下

3 推進体制

- 青森県再犯防止推進委員会により施策の進捗管理を行い、関係団体等の意見を踏まえながら施策の方向性を検討

【委員会構成団体】

青森県保護司会連合会、更生保護法人青森県更生保護協会、更生保護法人あすなろ、青森県更生保護女性連盟、青森県BBS連盟、NPO法人青森県就労支援事業者機構、青森県地域生活定着支援センター、あおもり被害者支援センター、青森県暴力追放県民センター、国の機関（青森刑務所、青森保護観察所等）、学識経験者

4 今後取り組んでいく施策

- (1) 国・民間団体等との連携による支援体制の整備
 - ・ 県と国の関係機関、民間関係団体等で構成する会議の開催 など
- (2) 就労の確保
 - ・ 県の建設工事競争入札参加資格審査での加点措置 など
- (3) 住居の確保
 - ・ 公営住宅への受け入れ など
- (4) 保健医療・福祉サービスの利用の促進
 - ① 高齢者又は障害者等への支援
 - ・ 地域生活定着支援センターの運営
 - ② 薬物依存症者への支援
 - ・ 関係機関や青森県薬物乱用防止指導員との連携強化 など
- (5) 非行防止活動及び学校等と連携した修学支援
 - ・ 修学に問題を抱えた少年に対する学習支援 など
- (6) 民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進
 - ・ 民間協力者団体が実施する啓発活動への支援 など



更生ペンギンの
ホゴちゃん

サラちゃん

7月は、“社会を明るくする運動”
の強調月間です。